

令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和8年7月23日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと
- (3) 委託期間 契約日から令和9年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額2,500,000円以内（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）
※イルミネーション事業及び賑わい創出事業の予算配分は仕様書のとおりとする
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約保証金（契約金額の10／100以上の額）
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格要件

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間に、LED1万球以上を使用したイルミネーションを元請けで実施・施工した実績があること。
- (4) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「イベント」に登録があること。
- (5) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (6) 暴力団もしくは暴力団員でないこと。また、その統制のもとにないこと。
- (7) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項及び第2項に定める市内業者、市内扱い業者、準市内業者及び市外業者とする。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日～令和8年8月20日（木）
仕様書等に関する質問受付	令和8年7月30日（木）17時（必着）
仕様書等に関する質問回答	令和8年8月3日（月）17時までに掲載
企画提案書の提出	令和8年8月20日（木）17時（必着）
プレゼンテーションの実施	令和8年8月27日（木）予定
審査結果の通知	令和8年8月下旬頃

5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和8年度）からダウンロードすること。

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

様式1「質問書」に質問内容を記載し、電子メールで岡山市庭園都市推進課へ提出すること。受付は電子メールのみとし、電話、FAX及び持参等は不可とする。なお、質問書の受付期間は令和8年7月30日（木）17時までとする。

（1）受付方法

電子メールで岡山市庭園都市推進課へ提出すること。

●電子メール：teientoshi@city.okayama.jp

【留意事項】

- ① 評価基準の内容等、審査に直接関係する質問は受け付けない。
- ② 電子メールのタイトルは「令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託に関する質問（事業者名）」とすること。
- ③ 質問書の内容に疑義が生じた場合は、市より質問者へ問い合わせする場合がある。

（2）回答方法

受け付けた質問に対する回答は、令和8年8月3日（月）17時までに本公示「5仕様書等の交付方法」に示す岡山市ホームページへ公表予定。

【留意事項】

- ① 質問に対する個別回答は行わない。
- ② 質問を行った企業名は公表しない。
- ③ 質問に対する回答内容は、本公示及び仕様書（案）等の一部とみなす。
- ④ 評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問に対しては回答しない。
- ⑤ 意見の表明と解される質問、本業務に関係ない事項等の質問には回答しない。

7 企画提案書の提出

（1）提出期限 令和8年8月20日（木）17時（必着）

（2）提出方法

岡山市都市整備局庭園都市推進課宛に、「令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託企画提案書在中」と朱書きの上、持参するか一般書留又は簡易書留により郵送すること。

（3）提出書類

① 参加資格確認のための書類

- ア 参加資格確認申請書（様式2）
- イ 印鑑証明書
- ウ 納税証明書（国税）
- エ 納税証明書（岡山県税）
- オ 納税証明書（岡山市税）
- カ 納税証明書（代表者の岡山市税）

代表者が岡山市に住民登録をしている場合のみ提出すること。

キ 社会保険料納入証明書

市内業者の場合のみ提出すること。

- ク 商業登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ケ 財務諸表（直前の決算期の貸借対照表及び損益計算書）
- コ その他参加確認のため必要と認められる書類

※ ただし、提案者が参加申請書（様式3）の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿に登載されている場合は、上記イ～ケの書類は省略できる。

② 企画提案のための書類

- ア 企画提案参加申請書（様式3） ※岡山市への届出印を押印のこと。
- イ 企画提案概要書（様式4）
- ウ 企画提案書

（カラー印刷、A4版任意様式、図面等はA3版折込可。20頁以内）

別紙仕様書（案）の内容を盛り込み、企画提案概要書（様式4）に沿って説明できる内容とすること。

※ 企画提案書は、全体にわたって提案者名（企業・団体名）がわかるような記述は一切しないようにすること。やむを得ず記述する場合は、副本については黒塗りし、わからないようにしてください。

※ 企画提案書は図面等を含めて20ページ以内とし、各ページの下中央に通し番号をふること。

- エ 見積内訳明細書（任意様式、消費税明記）
- オ 提案者の会社概要及びイルミネーションの実施・施工実績（様式5）及びその添付資料

（4）提出部数

- ・ 上記① 参加資格確認のための書類 各1部
- ・ 上記② 企画提案のための書類

社名、代表者印（岡山市に届けた使用印）のある正本 1部

様式3を添付せず、社名、代表者印のない副本 11部

（5）企画提案書の提案内容

企画提案書（様式4）を参考に、令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺の実施に関し以下の項目について提案すること。

① イルミネーション事業

- ・ イルミネーションのテーマ

- ・ 実施内容 ※イルミネーションの種類・色・球数・消費電力等について記載すること
- ・ 公園利用者に対する安全対策について
- ・ 周辺地域の方が参加できる企画
- ② 賑わい創出事業
 - ・ 実施内容 ※集客するための工夫も含めて記載すること。
 - ・ ゴミ処理等の清掃対策や安全対策について
- ③ 全体の管理・運営等について
 - ・ 広報宣伝について
 - ・ 実施体制、事故・緊急時の連絡体制について

※イルミネーションの施工や維持管理の連絡・管理体制、賑わい創出事業の警備や交通誘導等の安全対策に関する連絡・管理体制について記載すること。

(6) 注意事項

- ① 連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記入すること。
- ② 仕様書等に関する質問回答を確認のうえ、提出すること。
- ③ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定しない。
- ④ 見積額は規定の概算予定額を超えないように提案すること。
- ⑤ 提出書類は、1応募者につき1提案とする。
- ⑥ 提出書類の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。
- ⑦ 企画競争参加申込書の提出後、やむを得ない理由により参加できない場合は、速やかに辞退届（様式6）を提出すること。

8 特定方法等

(1) 審査体制

令和8年度ガーデンイルミネーションIN西大寺運営業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者のプレゼンテーションにより、審査項目について審査を行う。
- ② 委員会は、別紙「令和8年度ガーデンイルミネーション IN 西大寺運営業務委託 企画提案書等 評価基準」（以下「評価基準」という。）をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。
- ③ 評価点の平均点が60点未満の提案については、最適な提案者として特定しない。

(3) プレゼンテーションの実施

審査員による公平な審査のため、発表時には提出された副本（社名等の記載のないもの）を使用し、発表時間は1事業者につき25分以内（15分の説明、10分程度の質疑応答）を予定している。詳細な日時、場所については後日通知する。

提案書に記載された内容をプレゼンテーション用のスライド資料（簡略化及び動画の利用等を含む。）とし、モニターへの投影及び同内容の資料配布により行うことは差し支えない。ただし、新たな提案や内容の変更は行ってはならない。モニター又はスクリーンは事務局で用意するが、パソコンは提案者で用意すること。

なお、ヒアリングの詳細な日時、場所については後日通知する。

(4) 評価基準

別紙-4のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに応募者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ① 「3 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がプレゼンテーションに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適提案者に対しては提案書を特定したことを書面にて通知する。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知する。また、最適提案者として特定された事業者は本市ホームページで公表する。

9 契約手続等

最適提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。委員会で特定された最適提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、契約保証金の納付を確認した後に、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適提案者と協議が整わない場合、又は最適提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった企画提案書も、原則として返却しない。返却が必要な場合は、提案時にその旨を申し出ること。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合、当該企画提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 企画提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、企画提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 4 号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、本業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、当企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによる。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市 都市整備局 都市・交通部 庭園都市推進課（岡山市役所本庁舎 6 階）

担当：藤原、矢吹

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1395

FAX：(086)803-1740

電子メール：teientoshi@city.okayama.jp